

第12 県立大宮中央高等学校における募集

1 通信制の課程における募集

- (1) 出願資格
第1の2（5ページ）に該当する者とする。
- (2) 募集人員
別に定める。
- (3) 出願手続
 - ア 志願者は、県立大宮中央高等学校において「生徒募集要項・出願手続書類」等の交付を受け、必要事項を記入し、次の書類を添えて、県立大宮中央高等学校長に提出すること。
 - (ア) 調査書（様式1）（中学校卒業後5年を経過した者は、出身中学校長の作成した「卒業証明書」）
 - (イ) 写真5枚（縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入する。）
なお、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（様式3及び4）については、提出する必要はない。
 - イ 入学願書等の提出日及び受付時間（出願書類の提出は、持参のみとする）

提出日	令和8年2月15日（日）、3月6日（金）
受付時間	午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで
 - ウ 他の県公立高等学校及び県立特別支援学校並びに県立大宮中央高等学校の他の課程との同時出願はできない。
- (4) 選抜
原則として、調査書及びその他の資料を参考にして選抜を行う。ただし、県立大宮中央高等学校長が必要と認める場合は、面接を行う。
- (5) 入学許可候補者の発表
 - ア 令和8年2月15日（日）に出願した志願者については、中学校長を通じて本人宛て通知する。
 - イ 令和8年3月6日（金）に出願した志願者については、中学校長及び本人宛て通知する。
 - ウ 過年度卒業生については、直接本人に通知する。

2 単位制による通信制の課程における募集

- (1) 出願資格
第1の2（5ページ）に該当する者で、令和8年度に県立大宮中央高等学校と技能連携を行う専修学校の入学許可候補者となった者。
- (2) 募集人員
別に定める。
- (3) 出願手続
技能連携を行っている専修学校を通じて連絡する。
- (4) 選抜
原則として、調査書及びその他の資料を参考にして選抜する。ただし、県立大宮中央高等学校長が必要と認める場合は、面接を行う。
- (5) 入学許可候補者の発表
本人宛て通知する。

3 単位制による定時制の課程における募集

- (1) 一般募集
第3（6ページ）による。
- (2) 特別募集
第11（26ページ）による。

4 転入学及び編入学について

県立大宮中央高等学校の転編入学募集要項に定める。